

報道関係者各位

土砂災害警戒区域の点検結果について

県では、毎年、梅雨などの出水期前に土砂災害の未然防止、住民の防災意識の向上のため、市町村、消防、警察、地区住民、専門家と合同で「土砂災害警戒区域」の点検を実施しておりますが、今年度の点検の結果がまとまりましたので、お知らせします。

1 点検結果

直ちに住民避難や対策が必要な箇所はありませんでした。

点検結果の評価		箇所数
A+	直ちに住民避難が必要な箇所	0箇所
A	対策が必要な箇所	0箇所
A-	対策実施中の箇所	12箇所
B	経過観察が必要と判断される箇所	18箇所
C	変状が軽微、又は変状が見られない箇所	202箇所
合計		232箇所

※点検結果の詳細については、別添の資料をご覧ください。

2 点検期間 令和6年4月12日～5月30日

※従来は6月の土砂災害防止月間に点検を行っていたが、令和4年12月に発生した鶴岡市西目地区の土砂災害を受けて、昨年度から梅雨入り前に完了できるように前倒して実施

3 県民の皆さまへのお願い

- 「土砂災害警戒区域」は、土砂災害から生命を守るため、土砂災害発生のおそれがある土地であることを住民の皆さんに認識してもらい、災害情報の伝達や避難が早くできるように、市町村が警戒避難体制の整備を図ることを目的に指定した区域です。
- お住まいの市町村が作成したハザードマップで避難所の位置、避難所までの経路を確認してください。また、大雨が予想されるときには、最新の気象情報の入手に努め、避難指示が発令された場合や身の危険を感じた場合は、速やかに安全な場所へ避難をお願いします。

問い合わせ先
 山形県県土整備部 砂防・災害対策課
 課長補佐（事業担当） 川合 伸幸
 電話 023-630-2635
 報道監 県土整備部次長 森谷 健